

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	21	廃棄物の抑制とリサイクルの推進
-----------	---	---------	-----	----	-----------------

施策統括部	市民生活部	関係課	総務課
施策主管課	環境衛生課		

1 施策の目的と指標

対象	市民、市内事業所	意図	・廃棄物を減らす ・資源としてリサイクルする
----	----------	----	---------------------------

成果指標

名称		単位
A	一人当たりの廃棄物の量(年)[別指標]	kg
B	事業所から出る廃棄物の総排出量[別指標]	t
C	一人当たりのリサイクルした資源の量[別指標]	kg
D		

2 指標等の推移

成果指標		26年度 現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	1年度	評価	背景として考えられること
A	kg	198.1	成り行き値	198.5	199.0	199.5	200.0	○	目標値を上回った。廃棄物抑制の市民意識が向上していると考えられる。
			目標値	197.5	197.0	196.5	196.0		
			実績値	198.7	197.7	195.2			
B	t	2,038	成り行き値	2,060	2,100	2,150	2,200	×	事業所数の増加と事業活動の活性化に伴い廃棄物の量が増加した。
			目標値	2,000	1,950	1,900	1,850		
			実績値	2,192	2,281	2,250			
C	kg	39.7	成り行き値	39.0	38.0	37.5	37.0	×	廃棄物の抑制は行っているが、分別の周知徹底が不十分だった。
			目標値	40.0	40.5	41.0	41.5		
			実績値	41.1	37.9	36.3			
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○; 目標達成 △; 目標をほぼ達成(−5%) ×; 目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	1年度
事務事業数		本数	10	10	10	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0
		その他	千円	59,295	59,751	60,160
		繰入金	千円	0	0	0
		一般財源	千円	516,139	541,714	632,238
	事業費計（A）		千円	575,434	601,465	692,398
	（A）のうち指定経費		千円	334,614	364,989	461,937
	（A）のうち時間外、特殊勤務手当		千円	104	137	119
人件費	延べ業務時間		時間	5,357	4,732	5,802
	人件費計（B）		千円	20,019	18,720	22,868
トータルコスト(A)+(B)		千円	595,453	620,185	715,266	0

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

・廃棄物の抑制や資源のリサイクルを促進し、環境への負荷が少ない循環型社会の構築をめざします。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)市民(事業所、地域、団体)の役割

・市民は、必要以上にものを消費しないことや家電製品等を修理して使うことなど廃棄物の発生を抑制します。
 ・市民と事業所は、廃棄物の分別やごみの減量化に取り組みます。
 ・地域では、ごみの再資源化に協力します。
 ・市民は、ごみ出しのルールを遵守します。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

・市は、ごみ出しルールの徹底、分別やごみ減量に向けた市民や事業所への周知、指導助言を行います。
 ・市は、計画的に廃棄物を収集し、廃棄物の適正処理(資源のリサイクル等)を行います。
 ・市は、受益者負担の適正化を図ります。
 ・県は、公共関与による産廃処理場等の整備を推進します。
 ・国は、循環型社会を構築します。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	一人当たりの廃棄物の量(年)の成り行き値は、市民の減量化への取り組みも一定の定着を見ましたが、まだ関心を持たない市民や景気回復により購買力も高まることが予想され、多少の廃棄物の量の増加が見込まれるため、平成31年度の成り行き値を平成26年度水準より1日一人当たり1.9kg 増の200.0kg に設定しました。 目標値は、エコまつりや資源物集団回収および生ごみ処理機器の普及啓発等により減量化が図られるとして、平成31年度196.0kg に設定しました。
B	事業所から出る廃棄物の総排出量の成り行き値は、事業所の増や景気回復による生産性の向上等も考慮して、平成31年度の成り行き値を2,200tに設定しました。 目標値は、契約事業所の増により、廃棄物の排出量の増加が予想されますが、今後も廃棄物搬入検査や分別の徹底、資源化の推進等によりさらなるごみの減量化に取り組むことで、平成26年度の実績値を下回るとして、平成31年度の目標値を1,850tに設定しました。
C	一人当たりのリサイクルした資源の量の成り行き値は、子ども会や老人会などの再生資源集団回収団体の回収量が減少傾向にあるため、平成31年度37.0kg に設定しました。 目標値は、市民と資源回収団体の積極的な取り組みによる分別回収の徹底と再生資源保管所等整備により微増していくものと考え、平成31年度の目標値を41.5kg に設定しました。
D	

【4】施策の現状と今後の状況変化

- ・人口が増えることにより廃棄物の量も増えることが懸念されます。
- ・平成25年度の東部清掃工場の能力に対する利用率が97.4%に達し、焼却能力の限界に近づいているため、構成市町でさらなるごみの減量化への取り組みが求められます。
- ・平成32年度までは現清掃工場での処理が可能となっていますが、新工場建設に向けて、環境アセスメントや用地確保を経て、平成30年度着工をめざします。
- ・合志市は一般廃棄物処理手数料金が近隣市町と比較し安価であることから、総合的に検証し見直しを検討する必要があります。
- ・し尿及び浄化槽汚泥の量が減少していきます。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(平成30年度(平成29年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①生ゴミの減量化に努めること
- ②フードバンクの設置を検討すること
- ③3Kリ運動(使い切り、水切り、食べ切り)を推進すること

(平成30年度(平成29年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①区域外からのごみの持ち込み、持ち去り防止対策を行うこと
- ②廃品回収等でごみを減量し分別の意識向上を図ること
- ③環境美化推進委員の資質向上を図ること

4 施策の評価

【1】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)平成30年度の経営方針(平成28年度評価を踏まえた取り組み方針)からの振り返りは、以下のとおり。

- ①「市民、事業所等に対してごみの分別と減量化を推進する。」については、ごみの分別や減量化の推進で、一人当たりの廃棄物の量は減少していることから、市民の意識は高まってきている。しかしながら、依然として可燃ごみ袋の中に、紙類・布類・プラスチックが混入しているため、ホームページ、市広報紙や菊池環境保全組合環境広報クリーンで啓発を行った。
 - ②「再生資源回収に関する補助制度の周知により、再生資源集団回収団体の育成と活動を支援する。」については、各地域の子ども会や老人会、自治会等が行っている集団回収量に応じて助成金を交付する制度があることを、子ども会総会時や区長会資料に掲載し周知を行い約857トンの回収を行った。また、回収箱設置補助制度(再生資源保管所等整備費補助金)の周知に努めた。
 - ③「生ごみの減量につながる普及活動を進める。」については、「3Kリ運動」では、各種説明会等で時間を割いていただき取り組み内容の説明と実践の依頼を行った。また、商工会の会員あてに「3010運動」のポスターを配布し、取り組みの依頼を行った。
 - ④「環境美化推進員活動を支援し、市民に対するごみ減量化対策を図る。」については、環境美化推進員会議を通じて違反ごみの対応等を検討した。
 - ⑤「一般廃棄物処理手数料の見直しに向けて手続きを進める。」については、課内での協議、先進地研修等を経て庁議に諮り検討した。
- (2) 事務事業貢献度評価の結果で、平成30年度施策の成果を向上させるために貢献した事務事業は、再生資源集団回収助成事業、合志市エコまつり運営事務事業があげられた。

【2】施策の課題

- ・清掃工場等の状況や維持経費に関する事など、廃棄物処理に関する情報を市民に提供し、廃棄物の削減や意識の啓発、ごみ出しマナーの徹底を図るとともに、分別方法等を分かりやすく説明していく必要があります。
- ・ごみ分別のよりいっそうの徹底と、さらなるごみ減量化に取り組み、いかに一人当たりの廃棄物の量を抑えるかについて取り組みを強化する必要があります。
- ・新環境工場等の建設に向けて、安全性を重視した整備を進めるとともに、より効率的で経済的な計画となるよう配慮する必要があります。
- ・冷蔵庫などの大型家電や粗大ごみの不法投棄に対して、適切な処分の徹底を啓発していく必要があります。
- ・本市としての適正な一般廃棄物処理手数料金を検討する必要があります。
- ・廃棄物の発生を抑制するため、生ごみ処理機器のさらなる普及を促進する必要があります。
- ・再生資源集団回収制度のさらなる普及と、常設の回収ボックスを設置するなど、より利便性が高い新たなシステムの構築を図っていく必要があります。

5 施策の30年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて 7月22日・23日)

- ①ごみ減量化については、市民への更なる周知と、参加しやすい取り組み(3キリ運動・3010運動)を推進すること。
- ②再生資源の地域における集団回収システムを積極的に推進すること。
- ③新環境工場稼働に合わせて組合構成自治体とごみ袋料金改定について検討を進めること。
- ④事業所へのごみ減量に向けた指導を行うこと。

② 総合政策審議会での指摘事項(令和元年8月8日、20日、29日まとめ)

- ①ごみ減量化に向けた周知啓発と取り組みを進めていくこと
- ②環境美化推進員のさらなる資質向上を図ること

③ 議会の行政評価における指摘事項(令和元年9月10日)

- ①商工会や誘致企業連等と協力して、事業所のごみの削減に努めること
- ②リサイクル資源物を地区で回収する取り組みの更なる推進を図ること
- ③ゴミ問題に関する学習会の開催やごみ減量化のための啓発に力をいれること

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 令和2年度合志市経営方針(令和元年9月27日)

- ①ごみステーションごとにごみ量を集計する「ごみの見える化」の周知や3キリ運動等の啓発、事業所へのごみ減量の指導等を行い、ごみの減量化に努める。
- ②資源物回収団体が無い自治会に対し引き続き設立依頼を行う。
- ③市民のごみ出しルールの理解を深めるために、環境美化推進員と連携し進める。
- ④新環境工場稼働に合わせて組合構成自治体とごみ袋料金改定について検討を進める。